

企業から見た知財トラブルの留意点

企業の実例から学ぶ知財トラブルのワンポイント

権利侵害を発見したとき、他社から権利侵害を訴えられたとき、他社を権利侵害で訴える場合等、知的財産に関するトラブルとその対応にはしかるべき措置をとることが極めて重要です。

知財トラブルに巻き込まれないための対策や巻き込まれてしまった場合の実際の訴訟例とその対策において、適切な対応は未然の特許侵害防止と有利な事業展開を導きます。

本講座では、株式会社サタケにおいて、長年、知財訴訟の実務に携わっている知財担当者より企業の実例に基づく、知財トラブルの留意点について解説いただきます。

是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。



内 容

- (株)サタケの知財(特に特許)訴訟の歴史
- 質の低い特許の弊害
- 侵害の発見から訴訟終結までの流れ
- トラブル回避の方策
- 不正競争行為への対応の留意点

講 師

株式会社 サタケ 取締役 法務・知的財産室長

丸 山 秀 春 (まるやま ひではる) 氏

開催概要

- 開催日時 : 平成 **24** 年 **10** 月 **26** 日(金) 13:30 ~ 16:30
- 場 所 : 広島発明会館 4F 研修室
(〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11)
- 受講料 : 一般 8,000円 会員 4,000円(消費税込)
※広島県発明協会法人会員の方は、無料参加券をご利用いただけます。
- 定 員 : 30名
- 問 合 せ : (一社) 広島県発明協会 担当:熊野、吉村
TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088
E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp



主催:一般社団法人 広島県発明協会

協力:

一般社団法人鳥取県発明協会、一般社団法人島根県発明協会、一般社団法人岡山県発明協会、一般社団法人山口県発明協会、一般社団法人香川県発明協会、一般社団法人愛媛県発明協会、一般社団法人高知県発明協会、一般社団法人福岡県発明協会

企業から見た知財トラブルの留意点

お支払い方法について

銀行振込(請求書)、現金のうちからご選択ください。

お支払い期限：セミナー開始1週間前

- ・現金の方は、原則として、お支払い期限までに当会の窓口で直接お支払いいただくか、現金書留でご送付ください。
- ・お支払いいただいた受講料は、欠席及びお支払期限日以降のキャンセルの場合は返金できませんのでご了承ください。

会場までのアクセス

◆市内電車

- ・JR 広島駅より 系統① 広島港(宇品)行き
- ・JR 西広島駅より 系統③ 広島港(宇品)行き
- 電停「御幸橋」下車 徒歩約3分

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

お申込み

- ◆下記参加申込書にご記入の上、ファックス又は郵送にてお申込みください。
- ◆電子メールでのお申し込みは下記内容をご記入の上送信してください。

〔お申込先〕 一般社団法人広島県発明協会 (〒730-0052 広島市中区千田町 3-13-11)
 TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088
 E-mail info@hiroshima-hatsumeij.jp



(一社) 広島県発明協会 行
 FAX : 082-241-4088

平成24年 月 日

『企業から見た知財トラブルの留意点』 参加申込書

会社名			
住所	〒		
Te l		F a x	
参加者	(氏名)	(E-mail)	
	(部署名)	(役職)	
参加者	(氏名)	(E-mail)	
	(部署名)	(役職)	
種別 ☑してください	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 会員	受講料 円
支払方法 ☑してください	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (請求書発行) <input type="checkbox"/> 現金払い [<input type="checkbox"/> 現金書留 <input type="checkbox"/> 窓口]		
当会発行の無料参加券をお持ちの方のみ、☑してください。 <input type="checkbox"/> 無料参加券を利用して参加します <input type="checkbox"/> 無料参加券を利用しません			

※本セミナー申込みに際しご提供頂いた個人情報、本セミナーへの申込みの確認および発明協会実施の各種説明会等のご案内以外には使用いたしません。